

鳥海まちづくり協議会

提言書

令和元年7月

鳥海まちづくり協議会委員

(任期：平成29年8月1日～令和元年7月31日)

- 会 長 土 田 房 義 (元鳥海町議会議員)
- 副会長 高 橋 莊 一 (元鳥海町教育委員)
- 委 員 加 藤 光 一 (川内地区町内会推薦)
- 真 坂 知恵美 (川内地区町内会推薦)
- 真 坂 好 喜 (直根地区町内会推薦)
- 真 坂 善 人 (直根地区町内会推薦)
- 村 上 菊 朗 (笹子地区町内会推薦)
- 村 上 喜一郎 (笹子地区町内会推薦)
- 高 橋 弘 一 (野菜マーケット友の会会長)
- 佐 藤 ヨリ子 (鳥海連合婦人会会長)
- 佐 藤 安 隆 (由利本荘市観光協会鳥海支部支部長)
- 佐 藤 康 子 (由利本荘市商工会鳥海支所女性部副部長)
- 高 橋 稔 (鳥海地区連合PTA会長)
- 佐 藤 京 子 (鳥海地区民生児童委員協議会委員)
- 佐 藤 崇 (本海獅子舞番楽伝承者協議会)
- 富 澤 博 光 (鳥海町物産協会会長)
- 小 松 茂 樹 (元由利本荘市職員)
- 村 上 孝 一 (公募委員)
- 宮 本 康 博 (公募委員)
- 藤 山 祝 子 (公募委員)

はじめに

鳥海まちづくり協議会委員一同は、由利本荘市まちづくり協議会条例による「市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、地域の課題解決及び活性化を図る」という設置目的のもと、平成29年8月1日付けで委嘱され、鳥海地域の政策的課題や要望について、「明日へつなぐ部会」、「粹なくらし部会」を開催し、それぞれ分野別のテーマを設定し協議・検討を重ねてきました。

この度、各専門部会にて協議された内容を提言書として取りまとめましたので、関係部局で検討いただき、市政運営にご反映いただきますようお願い申し上げます。

【部会構成委員】

・明日へつなぐ部会

(部会長) 村上孝一 (副部会長) 加藤光一

(委員) 眞坂好喜、村上菊朗、高橋弘一、佐藤ヨリ子、佐藤安隆
佐藤康子、富澤博光、高橋荘一、藤山祝子

・粹なくらし部会

(部会長) 小松茂樹 (副部会長) 佐藤京子

(委員) 眞坂知恵美、眞坂善人、村上喜一郎、高橋稔、佐藤崇
宮本康博

※その他、まちづくり協議会の運営に関して協議する「企画運営部会」も設置しており、協議会会長、副会長及び各部会の部会長、副部会長で構成されております。

活動報告

(任期：平成29年8月1日～令和元年7月31日)

| 開催日 | 市要請による 開催 | 自主開催 | 協議内容 |
|------------|--------------|---------------|------------------------------------|
| H29. 8.22 | 協議会① | | 市総合計画、鳥海地域主要事業の説明 協議会活動の進め方について |
| H29.11.22 | | 企画運営部会① | 部会を含めた今後の進め方について 取り組むべきテーマについて |
| H29.11.28 | | 協議会② | 部会の構成について 部会協議 |
| H30. 3. 14 | | 明日へつなぐ部 会① | 部会の名称について 部会で取り組むべきテーマについて |
| H30. 3. 15 | | 粋なくらし部会 ① | 部会の名称について 部会で取り組むべきテーマについて |
| H30. 3. 28 | | 協議会③ | 30年度予算・事業計画等について |
| H30. 7. 26 | | 粋なくらし部会 ② | 都市との交流事業について |
| H30. 9. 22 | 協議会④ | | 都市との交流事業（東京都葛飾区西小 管） |
| H31. 3. 25 | 協議会⑤ | | 31年度予算・事業計画等について |
| H31. 4. 16 | | 明日へつなぐ部 会② | 提言書の内容について |
| H31. 4. 18 | | 粋なくらし部会 ③ | 提言書の内容について |
| R 1. 7. 12 | | 明日へつなぐ部 会③ | 自主事業（りんどう・アスパラ体験説 明会） |
| R 1. 7. 27 | 協議会⑥ | | 都市との交流事業（東京都葛飾区西小 管） |

鳥海まちづくり協議会「明日へつなぐ部会」

提 言 書

明日へつなぐ部会では、鳥海地域が魅力あふれる地域として持続していくためにはどうすればいいかを話し合い、「新規就農者確保のための農業ビジョンについて」「高齢化社会に対応できるコミュニティバスの運営について」の2つのテーマに絞って協議しました。

市への提言事項

○新規就農者確保のための農業ビジョンについて

鳥海地域は、地域ブランドとして確立した「鳥海りんどう」やアスパラガスなどの栽培に最適な土地柄である。それを活かした若者の新規就農に対する事業説明などを充実していくべきである。

また、活用が可能な補助制度が広く周知されているとは言えないため、「就農」が検討される土台にすらあがらない状況を打開する必要がある。

そのためには、関係機関との連携を密にして、広く活用が可能な手厚い補助制度の創設などを含め、長期的な支援による収入の増加を促進し、この地域の農業が収入面でも魅力のある職業であることを県内外に広く周知を図るべきである。

○高齢化社会に対応できるコミュニティバスの運営について

鳥海地域で運営されているコミュニティバスの範囲を考えると、まだ空白地帯と言われるような箇所が点在する。

今後、ますます進む高齢化に向けて、そのような箇所における各世帯の状況を一つ一つ洗い出し、将来、若い世代が居なくなると見込まれる世帯が多い地区には、先行してバス路線の導入を検討していくべきである。

鳥海まちづくり協議会「粹なくらし部会」

提 言 書

粹なくらし部会では、鳥海地域の住民が元気に暮らせる地域づくりについて話し合い、「地域医療について」「除雪（克雪）について」の2つのテーマに絞り協議しました。

市への提言事項

○地域医療について

近年、多額の繰入金投入や常勤医師の確保といった課題を有する診療所であるが、鳥海地域の高齢化や通院時の公共交通機関の利便性を考えると、鳥海地域の3診療所（鳥海・直根・笹子）をなくすことはできない状況であり、へき地医療の維持のためにも常勤医師の確保と3診療所の存続を強く要望したい。

しかし、高齢化や人口減少による利用者の減少、常勤医師の確保の問題といった診療所をとりまく環境を踏まえ、受診者の移動手段を考慮することを前提として、診療所を集約して充実した医療施設としていくことなど、将来を見据えた地域医療のあり方について関係機関と協議を進めていくべきである。

○除雪（克雪）について

鳥海地域の「豪雪」は、本市の他地域でいう豪雪と比較しても積雪量に大きな差がある。

また、「由利本荘市総合的克雪・利雪・親雪計画」（平成29年3月策定）には、豪雪地帯では除雪に関する費用が高額になるとのアンケート結果が記載されており、その中でも鳥海地域は経済的負担が大きいと考えられる。

特に独居老人世帯や高齢者世帯に対する支援は必要不可欠であり、現在実施されている軽度生活援助事業（除雪支援）の継続はもちろん、家屋の周りや屋根の雪下ろしの有償除雪に対し、人力・機械除雪を問わず、その経費の一部を助成し、豪雪地帯の負担軽減を図るなど、地域住民が安心して冬期間を過ごせるよう支援するべきである。

りんどう・アスパラ収穫体験

～鳥海まちづくり協議会自主事業～

鳥海まちづくり協議会では、鳥海地域での農業に興味や関心を持ってもらおうと、地域の農家やＪＡ秋田しんせいの協力を得て、７月１２日（金）に「りんどう・アスパラ収穫体験」を自主事業として開催しました。

当日は時おり雨が強く降る天気でしたが、市内各地域から１２名の参加があり、午前９時４５分に紫水館に集合して、圃場までバスで移動しました。

はじめに、アスパラ農家の佐藤道幸さんの圃場にお伺いし、ＪＡ職員からアスパラ栽培や経営全般についての説明を受けました。アスパラの収穫体験は、それまでの天候不順で収穫できるアスパラがなく、断念することになりました。

つぎに、りんどう農家で本協議会明日へつなぐ部会の部会長でもある村上孝一さんの圃場での体験です。ＪＡ職員からりんどうについて説明を受けた後に圃場に入りりんどうを収穫しました。参加者はたくさんのりんどうを抱えて、りんどうの栽培や農業経営に関心を持った様子でした。



ＪＡ職員からの説明



りんどうの収穫